

# 定 例 監 査 結 果 報 告 書

- 1 監査対象部署 教育委員会事務局 青少年育成課，ひととのづくり科学館
- 2 監査実施日 令和2年12月25日
- 3 監査実施場所 監査委員室，ひととのづくり科学館
- 4 監査の範囲 令和2年度の財務に関する事務及び事業の管理全般
- 5 監査の執行者 監査委員 小栗 巖  
監査委員 表 靖二

## 6 監査の実施手続

あらかじめ必要と認めた事項を記した監査資料，関係する管理資料，申請書類及び執行手続書類並びに台帳等の提出を求め，事務局職員により，その内容の閲覧，帳簿突合，質問等の予備監査を行った。

また，監査当日は，教育委員会事務局次長ほか関係職員の同席の下，所属長等から監査資料に基づき事務事業の執行状況等を聴取するとともに，質疑を交わした。

## 7 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が，関係法令に基づき適正かつ効率的，合理的に行われているかを主眼として，監査を実施した。

監査の主な着眼点は，次のとおりである。

- (1) 収入及び支出事務は関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (2) 契約事務は関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 財産の管理は適正に行われているか。
- (4) 施設の維持管理は適正に行われているか。
- (5) 公金の取り扱いが適正に行われているか。
- (6) 前回の監査で指摘した事項は適正に改善されているか。

## 8 監査の結果

予算執行状況，財産の管理状況，事務事業の管理状況，安全対策及び前回指摘事項の項目については，おおむね良好に執行がなされているものと認められた。事務処理上にわたる注意事項については，監査の過程において当事者に指導したので本書には省略した。

## 9 監査の結果に添える意見

<青少年育成課>

小松市の放課後児童クラブは市内全域に設置され，社会福祉法人など地域に根ざした団体により，地域の特性に応じた運営がなされている。また，市所管課においても実地検査を行い，適正な管理運営が確保されるよう努めている。

子育て世帯への支援を一層充実させるため，利用者のほか現在利用していない世帯のニーズにも幅広く耳を傾け，より利用しやすい運営形態となるよう引き続き団体への指導に努められたい。

### <ひととものづくり科学館>

当施設は、3Dシアターを備えた希少な科学交流の拠点施設であり「未来を創る ひとづくり、ものづくり。」をテーマに平成26年3月の開館以来、科学教育に関するイベント等の充実を図り、市内外の子ども達を中心に利用されている。

一方、館内に設置するレストランと施設利用者の相互利用に関しては、その相乗効果が十分に発揮されているとは言い難い。レストランも含め利用者のニーズを的確に捉え、小松駅周辺との一体利用を図った企画の立案、開館時間の変更など更なる創意工夫により一層の集客を図るよう努められたい。

10年、20年先を見据えた人材育成のための取り組みについても常に広く周知し、施設設置当初の「科学技術を担う人材の育成、地域活性化」の目的が十分果たされることを望むものである。